

第75回長野市都市計画審議会議事録

日時：令和2年2月13日（木）
午後2時

場所：第一庁舎
7階第一委員会室

長野市都市整備部都市政策課

第75回 長野市都市計画審議会 次第

日 時 令和2年2月13日（木）午後2時

場 所 第一庁舎7階 第一・第二委員会室

1 開 会

2 長野市あいさつ

3 新任委員紹介・委嘱書交付

4 事務局自己紹介

5 報 告 事 項

(1) 長野都市計画道路の変更について（市決定）

【駅南幹線の変更】

6 議 事

(1) 調 査 事 項

ア 長野都市計画道路の変更について（市決定）

【松岡大豆島線の変更】

イ 第7回区域区分見直しについて

7 そ の 他

8 閉 会

◎長野市都市計画審議会委員

- | | | | |
|-----|-------|-------------------------------|-----|
| 1番 | 高瀬達夫 | (信州大学工学部土木工学科 准教授) | |
| 2番 | 松岡保正 | (長野工業高等専門学校名誉教授) | |
| 3番 | 酒井美月 | (長野工業高等専門学校准教授) | =欠席 |
| 4番 | 跡部美幸 | (長野県司法書士会長野支部司法書士) | |
| 5番 | 相野律子 | (長野県建築士会ながの支部まちづくり委員会副委員長建築士) | |
| 6番 | 勝山秀夫 | (長野市議会議員) | |
| 7番 | 手塚秀樹 | (長野市議会議員) | |
| 8番 | 若林祥 | (長野市議会議員) | |
| 9番 | 松田光平 | (長野市議会議員) | |
| 10番 | 阿部孝二 | (長野市議会議員) | |
| 11番 | 松木茂盛 | (長野市議会議員) | |
| 12番 | 伊藤隆三 | (長野商工会議所 副会頭) | |
| 13番 | 宮澤清志 | (ながの農業協同組合 代表理事専務) | |
| 14番 | 岩下秀雄 | (長野市民生委員児童委員協議会) | |
| 15番 | 本間吉治 | (NPO法人ヒューマンネットながの 理事長) | |
| 16番 | 西宮登喜男 | (長野市商工会 副会長) | =欠席 |
| 17番 | 塩谷正広 | (国土交通省関東地方整備局長野国道事務所 所長) | |
| 18番 | 下里巖 | (長野県長野建設事務所 所長) | |
| 19番 | 北原浩治 | (長野中央警察署 署長) | |
| 20番 | 小島誠 | (長野市農業委員会 会長) | =欠席 |

◎説明のための出席者

都市整備部長	羽 片	光 成
都市政策課長	平 澤	智
都市政策課長補佐	中 村	豊 文
都市政策課係長	宮 下	伊 信
都市政策課技師	今 井	俊 介
都市政策課技師	鈴 木	康 平

◎事務局出席者

都市政策課長補佐	竹 節	昌 弘
都市政策課主事	山 口	椎 菜

◎開会

○司会 　　ただ今から、第75回長野市都市計画審議会を開会いたします。本日は、お忙しいところご出席いただきまして、誠にありがとうございます。本日の司会を務めます、都市政策課の課長補佐の竹節と申します。よろしく願いいたします。着座にて進めさせていただきます。初めに、本日の審議会は公開としますので、あらかじめ御了承をお願いいたします。会議に先立ちまして、定足数の確認を申し上げます。「長野市都市計画審議会条例」第6条第2項の規定によりまして、定足数は委員20名の過半数となっております。本日出席の委員は、第4号委員、関係行政機関の職員の代理人3名を含めまして、現在17名でございますので、会議は成立いたします。なお、酒井委員、西宮委員、小島委員から本日都合により、ご欠席とのご連絡をいただいておりますので、併せてご報告いたします。また、塩谷委員の代理で、長野国道事務所 副所長の山崎様。下里委員の代理で、長野建設事務所 計画調査課長の倉田様。また、北原委員の代理で、長野中央警察署 交通第二課 規制係長の谷澤様に、ご出席をいただいております。

会の進行につきましては、お配りしております次第に従って進めさせていただきますが、その前に資料の確認をお願いしたいと存じます。資料は、過日郵送でお届けしましたものと、本日机の上にお配りさせていただいたものとがございます。先に郵送いたしました資料として、次第、資料1-1 長野都市計画道路の変更 3・4・91号松岡大豆島線について、資料1-2 長野都市計画道路の変更 総括図（長野市決定）3・4・91号松岡大豆島線、資料1-3 長野都市計画道路の変更 計画図（長野市決定）3・4・91号松岡大豆島線、資料2-1 第7回区域区分見直しについて。本日配布いたしました資料として、委員名簿、長野市都市計画審議会事務報告、資料2-2 第203回 長野県都市計画審議会資料より抜粋、でございます。ご確認いただきまして、資料に不足がある方は、お申し出ください。それでは、お手元の次第に沿って進めさせていただきます。まず、都市整備部長の羽片からご挨拶を申し上げます。

◎長野市あいさつ

○事務局 　　委員の皆様には、本日の長野市都市計画審議会開催をご案内申し上げましたところ、年度末の大変お忙しい中にもかかわらずご出席をいただき、誠にありがとうございます。また、日ごろから当審議会をはじめ長野市政にご理解、ご指導を賜りまして、重ね

てお礼を申し上げます。今回の審議会では、市議会議員の代表の委員さん5名及び民間諸団体の代表の委員さん1名がお替わりになりましたが、本市の都市計画行政について、それぞれのお立場からご意見等をいただければと思っております。本日は、調査事項といたしまして「松岡大豆島線の追加に伴う長野都市計画道路の変更について」並びに「第7回区域区分見直しについて」の2件の審議を予定しておりますので、よろしく願いいたします。寒暖の差が著しい日々が続いておりますが、委員の皆様におかれましては、お体をご自愛され、ご健勝でますますご活躍されますことをご祈念申し上げて、簡単ではございますが挨拶とさせていただきます。本日はよろしく願いいたします。

○司会 続きまして、新任委員のご紹介を、都市政策課長の平澤より申し上げます。紹介を受けられた新任委員の方は、恐れ入りますが、その場でご起立いただきたいと存じます。

○事務局 都市政策課長の平澤でございます。この度、市議会議員の委員の内、各種委員会等の改選の関係で、新たに5人の議員の皆様が、また、民間諸団体の代表者の委員の内、長野商工会議所の副会頭が替わられましたので、それぞれご紹介申し上げます。なお、委嘱書交付ですが、本来であれば、市長から申し上げるところであります。簡略化させていただきまして、誠に恐縮ではございますけれども、お手元に委嘱書をご用意させていただいておりますので、よろしくお願い申し上げます。また、皆様の任期につきましては「長野市都市計画審議会条例」第3条の規定によりまして、前任者の残任期間の令和2年3月末までとなりますので、よろしくお願い申し上げます。では、ご紹介いたします。最初に市議会議員 勝山秀夫様。

○委員 勝山でございます。よろしくお願い申し上げます。

○事務局 同じく市議会議員 手塚秀樹様。

○委員 手塚でございます。よろしくお願い申し上げます。

○事務局 同じく市議会議員 松田光平様。

○委員 松田でございます。よろしくお願い申し上げます。

○事務局 同じく市議会議員 阿部孝二様。

○委員 阿部孝二です。よろしくお願い申し上げます。

○事務局 同じく市議会議員 松木茂盛様。

○委員 松木茂盛です。よろしくお願い申し上げます。

○事務局 次に、新たに長野商工会議所の副会頭にご就任されました伊藤隆三様。

○委員 伊藤です。よろしくお願い申し上げます。

○事務局 6人の委員の皆様におかれましては、今後ともよろしくお願い申し上げます。以上です。

○司会 次に、本日出席の事務局職員の自己紹介をさせていただきます。

○事務局 改めまして、都市整備部長の羽片です。よろしくお願い申し上げます。

- 事務局 都市政策課長の平澤です。よろしくお願いいたします。
- 事務局 都市政策課の課長補佐の中村です。よろしくお願いいたします。
- 事務局 同じく課長補佐の竹節です。よろしくお願い申し上げます。
- 事務局 同じく都市政策課 計画担当係長の宮下です。よろしくお願いいたします。
- 事務局 同じく都市政策課の今井です。よろしくお願いいたします。
- 事務局 都市政策課の鈴木です。よろしくお願いいたします。
- 事務局 都市政策課の山口です。よろしくお願いいたします。
- 司会 それでは、次第5の報告事項について事務局から報告します。
- 事務局 令和元年8月21日の第74回長野市都市計画審議会において審議された議

案については、次のとおり処理されましたので報告します。長野都市計画道路の変更について、市決定。3・3・86号 駅南幹線の変更。令和元年8月30日、長野市告示、第147号。以上でございます。

○司会 それでは、これから議事に入りますが、その前に、マイクの操作についてご説明いたします。発言される際に、お近くの卓上機器の楕円形の部分を押しただきまして、緑色のランプが点灯したことをご確認いただいてから、ご発言をお願いいたします。ご発言が終わりましたら、再び楕円形の部分を押しただき、緑色のランプの消灯の確認をお願いいたします。それでは、議事に移ります。審議会条例第6条第1項の規定により、松岡会長に議長をお願いいたします。

◎議事

○議長 委員の皆様には、お忙しい中ご出席いただきましてありがとうございます。次第のとおり、本日の議事は、調査事項が2件となっています。皆様からのご意見をいただきながら、実りのある会議にしたいと思っておりますので、議事の進行が円滑に運びますようご協力をお願いいたします。なお、本日の議事録の署名は、跡部委員と岩下委員にお願いしたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

それでは、議事に入ります。まず、(1)の調査事項、ア「長野都市計画道路の変更について」事務局から説明をお願いします。

○事務局 長野都市計画道路の変更 松岡大豆島線の追加について事前説明をさせていただきます。改めまして都市政策課の鈴木です。よろしくお願いいたします。着座にて失礼します。それではお手元の資料1ー1、A4の用紙裏面の上段をご覧ください。併せて正面のスクリーンもご覧いただければと思います。まず今回、新たに追加決定する都市計画道路の概要です。種別は、幹線街路。名称は、3・4・91号 松岡大豆島線です。番号の3は幹線道

路を意味し、4は計画幅員によって割り振られる番号で、91は長野市内の3から始まる都市計画道路の一連の番号です。本路線の位置は、起点を松岡2丁目、終点を大字大豆島としています。延長は約900mで、構造は車線数が2、幅員が16mです。続いて、配布資料の1-2、A3横の資料ををご覧ください。こちらが総括図です。起点側には、サンマリーンながのや、ながの環境エネルギーセンター、資源再生センター等の健康・レジャー施設が立地しており、終点側は大豆島小学校や大豆島総合市民センター、大豆島公園あたり一帯になっています。大豆島地区内を南北方向に接続することで、円滑な自動車交通及び緊急時の避難路としての機能を目指すものです。続いて、松岡大豆島線を決定する経緯についてご説明させていただきます。こちらは配布資料にはありませんので、正面のスクリーンをご覧ください。長野都市計画マスタープランにおいて、大豆島地区の中で必要な路線として、大豆島構想路線が位置づけられています。大豆島地区の現状と課題としまして、道路・交通の分野では、生活道路が狭隘である現状を踏まえて、生活道路の改良、公共交通サービスの改善などが課題として挙げられています。これらの対策として整備の方針の中で、大豆島地区構想路線と地域内の幹線道路のネットワーク化について、その必要性が謳われています。これらを踏まえて、今回の変更理由です。大きく2つに分けられます。1つ目の理由としては、地区の周辺状況が変化していることから、周辺道路と一体となった道路ネットワークを構築するため、2つ目の理由としては、安全対策・防災機能の観点から、安全確保と防災機能の強化のために、決定するものです。また、構想路線全体のうち、事業の見込みがついた区間を今回、段階的に決定するものになります。続いて資料1-3、A3横の資料をご覧ください。こちらが計画図です。スクリーンには計画図左上の標準横断図を示しています。車道幅は3mずつの計6m、自転車通行帯はそれぞれ1.5m、歩道がそれぞれ3.5mで構成されています。続いて写真番号①の写真をご覧ください。県道三才大豆島中御所線からサンマリーン北交差点に向かって撮影しているものです。この約300mの区間については、すでに松岡土地区画整理事業によって、都市計画道路幅での整備が終わっております。続いて写真②をご覧ください。この区間と同じ幅員の道路が北へと続いていくイメージになります。続いて写真③ですが、現地はY字の交差点になっており、西側から撮影したものです。ここ数年の交通量調査では、この交差点への自動車流入量は、朝の7時～夜7時の12時間で約6000台程度が観測されており、現状の道路幅員の割に交通量が多くなっています。最後に写真④ですが、こちらは主要地方道長野菅平線を長野方向に向かって撮影したもので、都市計画道路長野菅平線との接続予定箇所現在の状況です。赤い点線が松岡大豆島線、ピンク色が長野菅平線です。最後に資料1-1裏面の下段に戻っていただいて、スケジュールについてです。ここで資料について修正をお願いします。左端に年度を入れていますが、2018 (R1)、2019 (R2) となっていますが、2019 (R1)、2020 (R2) の間違いですので、修正をお願いします。1月下旬に地元説明会を開催し、のべ約80名の参加がありました。参加者からは後継者の都合や財産等の将来設計の観点から、なるべく早い実現をとのご意見をいただきました。本日事前説明をさせていただ

て、4月下旬に公聴会、5月に案の縦覧、同じく5月下旬頃次回の都市計画審議会を経て、6月上旬の決定告示を目指していく予定です。私からの説明は以上です。

○議長 どうもありがとうございました。それでは委員の皆様からご質問、ご意見等ございましたら挙手をして発言をお願いします。いかがでしょうか。

○委員 サンマリーンがあるからということなんでしょうけれども、この辺りをわざわざまた道路整備をきっちりするという、先ほどは交通量があると言われたのですが、結果的にはこの先の長野菅平線自身ももっとまちなかへ向く方向になると、大豆島あたりは整備されていますけれども、まちなかへ向く方の道はあまり整備されていない、今までどおりなので、結局交通量がどうこうという話をこの部分だけ言ってもしょうがないような気がしますし、そうすると他の道に誘導した方が良くらいの感じもします。それから大豆島あたりを本当に市として誘導していきたいのかと、宅地地どんどん増えていますけれども、本気でそういう誘導をしたいと思っているのかどうか、結構まちなかからは遠いわけですし、公園の整備の関係でも、最近出てくる話は駅前か大豆島かみたいな感じですけども、こういったところは一体どういうことを考えて、全体の構想を考えておられるのかお聞きしたいです。

○事務局 お答えします。まず道路の位置づけなんですけれども、実は本来、南長池交差点までの区間を都市計画決定させていただきたいということで、地元の方に協議をさせていただいておりました。ところが、県道との重複区間の整備の時期や事業主体が明確になっていないことから、関係機関と協議したところ、まず事業化の目途や見込みがあるところについて、都市計画決定を進めていくという方針となりました。今回都市計画決定させていただく区間については、今の担当から説明をさせていただきましたとおり、長野菅平線へ、幅員を出していただいている区間について都市計画決定を先行していくと、その先線については今後引き続き関係機関と事業の時期や費用もかかりますので、そこらへんの整理がつき次第、引き続き都市計画決定をしていきたいと考えております。この路線の位置付けについては、先ほどもお話をしたとおり、長野地区の南北の基幹道路として必要性が高い道路というふうに考えておまして、どうしてもこの通過交通が生活道路に入り組んでいると、そういった中でこの先線北側の方をずっと行っていただくと、東豊線の北部まで到達する道路となります。長野市としても幹線道路として非常に有効な道路というふうに考えておりますので、ぜひとも都市計画決定をさせていただく中で、事業の見込みの立つところから随時整備させていただきたいと考えております。

○委員 それでは例えばこの区間だけを整備した場合、交通量の推計をされているのでしょうか、菅平線の方と、反対側のこの接続とかは、その時点は結構それなりには整備されるんでしょうけれども、そこから東西の道がどこかボトルネックになっているところがあると思うので、結局そこに移動して行ってそこに渋滞が起きるとか、そういったようなことを考えられませんかでしょうか。

○事務局 おっしゃるとおりです。現状のままの事業区間で整備すると、やはりそういった渋滞は免れないかなと考えているんですけれども、いずれにしても全線、全区間整備した暁には、通過交通だとの処理はできるものだと考えておりますので、引き続き整備は進めていきたいとは考えているところです。

○委員 もう一つが、こういう整備をすると多分また宅地が張り付いてくるとかかってくると思うんですけれども、市としてはこちらの方へ宅地が開発されてもやむを得ないというか、誘導しているような感じで、そういう方向性でよろしいでしょうか。

○事務局 地元説明会でもそういった意見が出ております。幹線道路ができると市街化、もしくは宅地化が進むのではないかというお話もいただいているんですけれども、長野市はコンパクトシティを目指しておりまして、幹線道路ができたからといって市街化調整区域が市街化を進める、誘導するべきものではないと考えております。あくまでもコンパクトプラスネットワークの上での補完機能を進めている、そういった位置付けの道路として整備していきたいと考えています。

○委員 大豆島は市街地というカテゴリーの中だという認識でおられるということですね、コンパクトっていうことは。

○事務局 広い意味で大豆島地区は調整区域も含まれていまして、自然環境を保全すべき地区もかなり含まれております。そういったことでも中心市街地に近い、市街化区域については当然誘導を図っていくべきであるところですので、今回都市計画決定する道路というのは市街化調整区域の中を循環する、そういった位置づけの幹線道路ですので、やはり自然環境と調和する中で整備をしていかなければならないと考えているところです。

○議長 よろしいですか。他に。

○委員 正直言って都市計画道路というのは市街化のところに計画決定するのが基本なんですよね。調整区域に決定をしていくというのは新たな開発計画とかそういった要望のあるところでない、市街化区域拡大の条件だって、後の開発計画があれば市街化区域の拡大を図っていけるということになっているので、道路も同じような考え方じゃないかなと私は思います。なぜ今ここに出てきているかという、いろんな迷惑施設の代替で地元からの強い要望があってあがってきているのか、そういったことをざっくりお話したほうがいいんじゃないでしょうか。もっとしっかりやらなきゃいけない、市街化区域の県道の菅平線が、18号のバイパスというか、交差点あたりがものすごく混んでいるんですよ。そういうところを早く計画どおりに進めていくことがまず先決であって、これから開発をしていく部分については、やがて考えればいいことじゃないかなという一面もあるんだけれども、迷惑施設との対応で、というようなことが地元から要望されてこれが出てきているのか、そのへんはどうでしょうか。

○事務局 おっしゃるとおりです。広域ごみ焼却施設に伴う長野市からの提案事業ということで、ご提案させていただいている一つの事業でございます。とはいえ市としても道

路の位置づけ、スクリーンにも出させていただいていますし、私も先ほどからお話しさせていただいているとおり、長野市は南北のネットワークが非常に弱いという意味合いで、何とんでもここに道路を入れたかったというのが本筋です。道路の位置づけはマスタープラン、平成12年度版からもきちんとこの位置づけも記しておりますし、継続して道路の必要性は各々都市計画マスタープランでも位置づけをさせてきていただいております。そうした中で、委員さんおっしゃるとおり、中心市街地の都市計画道路も必然的に整備していかなければならない仕事だと思っております。そこらへんは今後また進めて都市計画道路の見直し作業に合わせまして、きちんと優先順位をつける中で、こちらについても整備を進めていきたいというふうに考えておまして、今回の台風19号の災害をみましても、災害支援道路となるこういった道路は、水がついても電柱が倒れても緊急車両が走れる道路を作っていかなければいけないので、そういったところで焼却施設までの道はどんなときでも通れる道を確認していくということも、ぜひ必要ということで今回決定させていただく、そんな道路でございます。

○委員 中長期的な考え方でということになるとすれば、さらにこれに加えて上の長野運動公園や三陽中学に結ぶ路線とこれがつながるような、いわゆる東外環状線の更に市街地寄りのバイパスとして考えていくというようなふうに、もし中長期的な計画を立てるとすれば、そういう道路も併せて提案したほうがよろしいんじゃないですか。例えば東外環状線の五輪大橋が無料化になったときに、これとの接続を考えていけばバイパスとしてさらに重要になってくる路線ではないかなと私は思いますので、そういうことが考えられなかったのかどうか、そのへんはいかがでしょうか。

○事務局 ありがとうございます。そういったことも今後交通量の実態、または私共進めてきました長野都市圏パーソントリップ調査の交通量の推計結果を見ながら、また検討させていただきたいなど、確かに東外環状道路の補完道路としても十分機能する道路だというふうに考えております。これからの都市計画道路の見直しに併せてそういった意見もいただいたところで、いい道路を作れるようにまた検討させていただきたいと思っております。

○委員 資料1-2の図面は出ますか。私が言っているのは、これが東外環状線で、これが五輪大橋ですよ。ここからここですよ。この路線をつなげば環状線がかなり時間がかかっておりますけれども、非常に有意義に、ここで止まっているけれども、これとつなげることによってさらに五輪大橋を使えるように、無料化になったとき、10年くらいかかるんだろうと思うけれども無料化になるはずなので、そのときに使えるような路線をということ、もうちょっと東外環状線だけにバイパスを考えるんじゃないかと、中の混雑を考えたときに、このところ混んですごいでしょ。こういうことをやっていただくことの方が、これよりも先じゃないかと。将来のことを考えると、これも含めて考えたほうがいいんじゃないですか。

○議長 いかがでしょうか。

○事務局　　今図面にお出しさせていただいております。私の説明が不足していたかもしれませんが、今回決定する区間が松岡の焼却施設、それから長野菅平線、中央に出しておりますけれども、大豆島支所ですね、そちらまでの区間については決定しておりますが、路線の位置づけは今お話していただいたとおり南長池の交差点、インター線までの区間について進めていきたいと考えているところです。先ほども申し上げたとおり、まだその先線の事業の時期や見通し、事業化に伴う予算だてが説明がつきませんもので、県の重複区間も含めましてどこが事業主体であるかということがまだ白紙な状態なんです。長野県についても先ほどもお話がありました長野菅平線、それと外環状線については、今長野県のほうで頑張っていたいただいて整備していただいております。その中でさらにこの路線ということになりますと、全くいつになるという見通しが立たないものでして、ある程度事業が進んでいく状況ですとかそういったことを見極めながら引き続き協議していく中で、先線についても実施の目途が付き次第、都市計画決定をさせていただいて、この全区間につきましては、都市計画道路という位置付けを持ちまして整備をしていきたいと考えているところです。

○議長　　重なっている部分ございますよね。重なっているというか考え方としては。ただ事業化がすぐにできないのと、すぐ隣にもうちょっと大きいのがあって、県との役割分担といいますか、そのへんでまだここではっきりとあげるわけにいかないというお話かなと思います。

○委員　　言っている節はよくわかっているのですが、今回この路線決定をするだけではちょっと中途半端だなと。どうせやるなら上のバイパスを考えて、そのことも含めて提案していくべきではないのかということで、あくまで一委員の意見として申し上げておきます。今後の参考にしていただければと思います。

○議長　　よろしいでしょうか。

○委員　　今日初めて審議会に来たものでよくわからないので、900mということではないんですかね。1から2、3と写真があつて、4番もありますが、先ほど説明で写真番号3のところまで1日6,000台という話があつたのですが、時間帯について、他のところの交通量について調べたものがあれば教えていただきたいと。それからもう一つは赤線になっている路線で総事業費がいくらになっていくのか、それで工事費と、買収については土地の買収と建物の買収は何棟くらいになるのか、合計どのくらいの総事業費になるのか、教えていただければと。

○議長　　そこらへんまで答えられるところまでいってるわけですね。今細かいところまで、何棟くらいということも、要するに概略設計までしてあるのかということですか。いかがですか。アバウトな設計をしなければ、いくらくらいになるかということはいえないので。

○事務局　　まず委員さんからの質問の交通量の件について、お答えさせていただきます。交差点で測っているのは12時間ということで、朝7時から夜7時までの12時間、交通量

を測っております。こちらについては6,000台ということで、この近傍での交通量としますと、長野菅平線がございます。こちらの交通量が概ね今10,000台くらいということで、細かい数字は覚えていないのですが、10,000台くらいで推移していた路線だと覚えています。続いて事業費のほうですが、すみません。本日資料を持ち合わせていないもので、ここで答えはできないんですけれども、建物の棟数も直接あたるおうちと、建物に実際にこの路線を引いていって詳細設計を入れたときにどの程度影響が出るかというところ、何棟っていうのは変わってきますので、本日のところはまだ答えにくいところかなと思っております。私からは以上になりますけれども、よろしく願いいたします。

○議長 よろしいですか。

○委員 7時から7時で12時間というもので、7時から9時までの間、朝の一番混む時間帯でそれは往復ってことでいいんですよね。片方の道路で6,000台ということではなくて、両方の路線で6,000台ということだと思うのでね。どっち側ということ言ってもらわないと。それとあと7時から9時の間だから通勤ラッシュのときだと思うので、その2時間のどっちが何台というのを調査してあれば教えてもらいたい。

○事務局 すみません。私の説明がまずかったのですが、12時間ということで朝の7時から夜の19時ということで、12時間で測っております。本日お持ちしている資料、私共の手元にある資料の中ですと、両方の交通、入ってくる交差点Y字になっていますので、両方の交通で6,000台、平成26年から平成30年まで調べておりました、26年・28年・30年と調べておりました、概ね6,000台、最初の年が6,100台で、その次が5,800台、そして30年も5,800台ということで、概ね6,000台くらいで推移している路線になります。通勤時間帯の交通量は今日は手元に資料がありませんので、お答えすることができませんけれども、6,000台というこちらの道路の幅員に対しては交通量がちょっと多いというふうに考えております。

○委員 決定すれば事業化するようになっていくと思うので、そうすると基本的な交通ラッシュがどれだけ少なくなったり便利になったりしても、その費用対効果が市民の皆さんに理解できるかという問題になると思うので、その辺を委員会の中で議論できなければ賛成するか反対するかということとは言えないと思うんですよね。そういうことで、出来れば資料を出していただかないと、今の段階では白紙しか私には言えないということ言っておきます。

○議長 チラッと通勤時間と言われましたけれども、通勤交通がこっちへ逃げ込んでいるのかなと、委員さんはちょっと疑るといえるのか、考えておられたということでしょうか、今のご質問は。

○委員 そうです。議長が言われるように、北から南の台数と、南から北の台数で、総合計で6,000台となれば、どっちの台数で車が行っているのか、そのへんのところを。それで特に朝の7時から9時というのは通勤時間帯になりますので、その時間帯がどの程度になっているのかっていうことを教えていただきたいと思っております。

○議長 はい。お願いします。

○事務局 本日資料をそこまで作り込んでいなかったものですから、今回は事前の説明ということで、次の審議会のときにもう一回この同じ内容についてご説明させていただきますけれども、その段階では今委員さん言われたように、交通量どのような動きで何台くらいっていうのは資料を整えて、また説明させていただきたいと思います。よろしくお願いたします。

○議長 道路幅は、今写真3で見えてる道路幅というのは、2や1よりは左の方へいっているにせよ右へいっているにせよ、狭いというのは皆さんおわかりになるわけですね。ということですよ。ここから先を太くしたいということではないんですけど。2まではもう済んでいるんですよ。その先どうにもならないから道をあげたいという話なんですよ。

○事務局 1-3の資料でいいますと、写真の2、ちょうど家の壁になっているところから奥ですね。そして4番のところまで今事業化をしていきたいということで。今、左側から今回決定するところが出てきますけれども、その区間について今事業化をしていくということで考えています。

○議長 3の近所の皆さんは道が細いわりにいっぱい入ってきて危ないという話があるということでもいいんですかね、ニュアンスとしては。

○事務局 やはり大豆島は道があまり環境的にいうと整っていないので、どうしても抜け道といいますかね、そういう使われ方をしてしまいますので、先ほど説明がありましたけれども6,000台というのはそういうことでここに集中しているというか、そこを通過しているものですから、そうでなくてやはり計画的に道のある程度交通量を確保していきたいというのが今回の都市計画決定の主旨でございます。

○議長 他の委員さんよろしいでしょうか。よろしいですか。質問されてた委員さんもそういうことかという感じでしょうか。まだ審議会での議論までいかないという感じでしょうか。

○委員 次回資料で細かく説明してくれるという話なのでそれを聞いてから。

○議長 これは図と計画を見せていただいたということで、細かいデータについては次回の審議会になろうと、そういうことでよろしいわけですね。ということでございますので、他の委員さんよろしいでしょうか。

○委員 場合によっては現調も含めて、私は十分わかっておりますけれども、現地の状況をよくわかっていない委員の皆さんもおいでになると思いますので、現調も含め、それから資料もきちんと整えた上で、次回対応してもらいたいというふうに提案させていただきます。

○議長 資料の方はスッと用意できると思いますけれども、現調の方は時間とかやり方とかいろんなことがありますけれども、どうでしょうか。委員の皆さんご意見はござ

いますか、現調の方は。

○事務局 現地の方は皆さんのご都合等もございますので、わかりやすいように我々もビデオ等で様子ですね、いろんな箇所の様子がわかるような資料を整えようかなと思っておるんですけれども、そういった形でいかがでしょうか。

○委員 事務局側の説明も悪いと思うんですね。松岡議長からも先ほどお話ございましたが、サンマリーン北交差点から1のところまではすでにできているんですね。だから全長として900m今回提案されていますけれども、新たに整備する分は約700mくらいとなるわけですね。それから先ほどご指摘があったように、東豊線に向けての間、これも先ほど図上で説明されましたけれども、計画としてはもう考えているわけですね。ただ現段階ではそれも含めて事業計画は決定できないということで説明しているわけですから、一応そこらへんも加味していただいて、対応していただければと思います。

○議長 今の話でいうと、現調にはこだわらないけれども資料はちゃんと用意してくださいというニュアンスですか。

○委員 私も関心あるところは現地を見させていただいてますもので、皆さんで揃ってできないということであれば、委員の皆さんも時間をおさえていただいて、現地の状況を事前によく確認していただければと思います。

○議長 それとビデオとか、集中している時間帯の実状がわかるようなものを用意するというお話だったかと思いますが、そのようなことでよろしかったでしょうか。結構サンマリーンの方は行きますので、見ておきたいと思います。他によろしいでしょうか。それではこの件につきましては次回に資料を完備して、そこで議論をすると。それまでに余裕のある方、あるいは見れる方は見ておいていただくといいでしょう、ということでもいいですね。それでは続きまして、伊の「第7回区域区分見直しについて」の説明をお願いします。

○事務局 都市政策課の今井と申します。私から調査事項イ「第7回区域区分の見直しについて」説明をさせていただきます。着座にて失礼いたします。最初に資料2-1 1ページ目の上段をご覧ください。これまでの経過でございます。昨年度の審議会では、区域区分の見直しに関する市の考え方について委員の皆様からご意見をいただき、本年度4月には見直しの考え方を公表し、該当する案件のある場合には相談を受け付ける旨をお知らせしております。5月には区域区分の決定権者であります長野県から区域区分見直しに関する資料提供等の協力依頼があり、7月開催の長野県都市計画審議会では、県の区域区分見直し方針及び市街化区域の規模設定について説明があったところでございます。以上を受けて、市では土地利用検討調整会議において、見直しの方針及び決定までのスケジュールについて市の内部で情報共有を図った後、8月開催の都市計画審議会において市街化区域の規模設定についてご説明をしております。その後、先日1月30日開催の長野県都市計画審議会において、市街化区域の規模設定について、長野県から予測結果の説明があったことから、本日はその概要とこれからの進め方について、ご説明をさせていただきます。

1 ページ目の下段をご覧ください。市街化区域の規模設定の進め方になります。区域区分計画のフローでございますけれども、都市計画基礎調査の結果に基づきまして、左側でございます上位計画と整合を図りながら計画フレームの設定を行い、将来の人口及び工業等の用地需要予測を行ってまいります。続いて、上位計画と市街地整備の計画等について確認しながら、市街化区域の規模と配置を検討していきます。このような過程の中で、県の見直し方針と市の見直しの考え方の整合性であったり、関係者の同意状況を確認して各関係機関と協議調整をしながら候補地の選定をし、区域区分の素案を作成してまいります。今回、長野県から説明のあった項目は赤枠で囲われた部分でございます。こちらについては参考資料で説明をさせていただきます。本日配布をしました参考資料をご覧ください。長野県都市計画審議会にて配布をされた資料でございます。こちらの資料は今回区域区分の見直しを行う県内4か所の都市計画区域について、県がフレームの予測をした結果でございます。長野市の欄をご覧くださいますと、人口・工業ともにフレームがうまれるという結果が出ており、計算上は市街地の拡大が可能となっております。なお、人口フレームの欄に人口密度がございますけれども、こちらは見直しの基準年であります平成27年時点での市街化区域内の人口密度でありまして、市街地の拡大を行う際に用いる人口密度については今後検討を行ってまいります。長野市以外の状況はご覧のとおりでございます。拡大が可能な市街地や人口密度につきましては、現在長野県が算定を行っておりまして、今後協議を進めてまいります。

次に2 ページ目の上段をご覧ください。市街化区域の規模設定、市街地の拡大についてでございます。グラフが二つございますけれども、こちらは行政区域内と市街化区域内それぞれの人口について長野県から示されたフレームの計算方法によって、区域区分見直しの目標年次であります令和7年以降も延長して推計を行ったものでございます。はじめに左側の青いグラフをご覧ください。こちらは行政区域内人口の推移でございます。長野市の人口は以前よりも減少傾向にありまして、今後も減少が続いていく見込みであります。続きまして右側の赤いグラフ、市街化区域内人口の推移をご覧ください。市街化区域内の人口につきましては、現在増加傾向にありますけれども、令和2年にピークを迎えまして減少傾向に転じる見込みとなっております。先ほどフレームがうまれ、市街地の拡大が可能であるところですが、このように人口減少が進む中、行政・生活サービス機能の維持が困難になることが予想されることから、新たな住宅地による市街地の拡大は困難な状況であると考えているところでございます。ただ一方で、雇用の創出であったり、産業の育成等、市域全体の発展に結びつく土地利用の転換については、上位計画に位置づけられ明確な土地利用の方針が示された場合において、必要最小限の区域について見直しを検討していきたいと考えております。

最後に2 ページ目の下段をご覧ください。今後の予定でございます。前回の審議会におきまして、区域区分の決定・告示を令和2年度中に予定しているところではございますけれども、台風19号災害の発生に伴い、関係機関との協議に期間を要していること

から、スケジュールを一部遅らせている状態でございます。現時点では、令和3年度中の決定・告示を予定しているところでございます。具体的なスケジュールは県と協議中でありまして、引き続き候補地の選定を行い、審議会にてお諮りをしたいと考えております。なお、候補地の選定にあたっては、市の施策上必要な土地利用であることの位置づけ、周辺環境への影響を十分に確認するとともに、関係機関と協議・調整を行いながら見直しを進めていきたいと考えております。説明は以上でございます。

○議長 ありがとうございます。委員の皆様からご意見、ご質問等ございましたら、挙手にてお願いいたします。

○委員 明確な土地利用の計画が示された場合には、必要最低限においては見直しを行うということなんですけれども、この間の台風19号でもかなりの広範囲で災害によっていろんなところに支障が出ているんですけれども、例えば企業が土地が安くて空いているからという形で安易にそこに計画を立てるようなことが、後々ここ数年はないかもしれませんけれども、しばらく経ったときにそういうことがなるべく起きないように、水没する予定のところに簡単に工業団地を用意しないよう、長野市の方は指導を気を付けてくださると思いますけれども、重ねてお願いしたいと思います。

○事務局 先日の台風19号を始めとして、近年多発する自然災害に対応するために災害のハザードエリアにおける開発許可制度を見直したりだとかそういった動きが国の方でございます。具体的には都市計画法の改正だったりそういった動きになるんですけれども、我々長野市としてはこういった国の動向を注視しながら、県と協議、調整を進めて、慎重に開発の計画であったり、候補地の選定を行っていきたいと考えているところでございます。

○議長 よろしいですか。なかなか100というのは、市だけでできることもあるので逃げちゃいけないんですけども、難しいけれど市民の立場から言うべきことは言っていたいていいと思います。よろしいですか。

○委員 例えばショッピングモール、赤沼の辺のショッピングモールも新しく出てそのまま再開が本当にできるのかという状況だと思うんです。災害があつて、税金をまた投入するような形がいろんな形で起こらないように、先回りをしていかないといけないというか、新幹線にしても水没、ここまできたよってたくさん目印も立っているんですけれども、結局ああいうようなことが起きているのが現状なので、行政の方はよく指導していただいて、税金が無駄になったりとか、人命の問題もあるので、そのへんを気を付けていただければいいかなと思います。

○議長 ありがとうございます。他の委員さんご質問等いかがですか。

○委員 資料2ページの上段、今出てる赤い市街化区域内の人口推移なんですけれども、令和7年度までは減じないので、今年令和2年なんですけれども、この間長野市は正直言って工業団地の土地ないんですよ。これでは新しい企業の誘致なんてとてもできない状況なので、誘致をするためには市街化にしなければならないし、行政の方で令和7年度までに工

業団地をつくるような、そんな考え方はおありですか。そのための市街化区域の拡大ということは令和7年度までは可能なかどうか、あるいは7年度以降についてはどうなるのか、そのへんの見通しについてお聞かせください。

○議長 かがでしようか。

○事務局 委員さんがおっしゃっているのはこちらの人口に関する推移になりますので、工業系のものは別のフレームの計算というものがあります。今そちらの方に長野市の工業の出荷額の推移、昭和61年から平成28年までのものがついております。前回の線引きではちょうど平成22～23年で下がっているところでした、工業フレームでの拡大というのは少し難しい状況でした。現在回復してきておまして、だいぶ右肩上がりといいますか工業系の出荷額が増えておりますので、令和7年というわけではなく、今回のフレームで考えますと工業系のものについては、企業の方が長野市で工業をやりたいとかそういった意向や場所等も、今回災害もありましたので災害の少ないようなところ、ハザードマップの中では安全と思われるところへ、我々も一緒になって考えていきたいというふうに考えております。

○委員 だとすれば、先ほどのご質問のとおり集中豪雨の度に災害にあうような復旧では駄目なので、まさに復興という考え方で今後は災害のないところへ工業団地をつくっていくという基本的な姿勢がないと駄目なので、そのへんをしっかりと定めていただいて、なおかつ既存の企業、水害にあった企業、新しい企業の募集も含めて、工業系の部分について言えば市街化の地域へ拡大をはかっていく積極性、これにぜひ取り組んでいただきたいと、一個だけお願いしておきたいと思います。

○議長 お願いということでもよろしいわけですね。こちらの方から商工会議所ですとかで今回の水害でこんなことがあればいいとか、そういうことは出ていますでしょうか。企業によっては今こういう時代ですから、グローバルな連携みたいな感じの中で、うちだけではどうにもならないというようなこともあって、その辺の状況はどうでしょうか。

○委員 長野市さんと商工会議所合同で調査させていただきました、たしか800弱くらいの事業所さんが被害を受けられて、三百何十億でしたね、被害があつて。その中で私共が取り組んでいるのはとにかくBCP、掛け声は出ていたんだけどもそれに対する備えがなかなかなかったということで、目先のとりあえずのことで言うと、グループ補助金をできるような形でやっつけようということで取り組んでいることの一つと。それから事業の継続力の計画をしっかりと作って、それを実践できるような形にしていくと、BCPを作っているかあるいは認定を受けていらしたところも多少あったんですけども、お聞きすると大半が機能しなかったというお話をお聞きしているものですから、ぜひそういうものを機能するような形にしていくと。そしてグループ補助金を長沼や松代や篠ノ井とグループ化できるような取り組みをやらせてもらっているところです。

○議長 ありがとうございます。

○事務局 どうしても我々は線引きということで、いろいろな計算に基づいて市街化

区域を広げるとか縮めるとかっていった作業になってしまって、どうしても商工サイドの細かな情報というのは、やはり商工サイドにお願いをして連携をしてやっているという状況でございますので、またどこを工業団地としてできるかということも含めて、商工サイドと詳細を詰めてるところでございますので、そういうものが詰まってきた段階で、またこの場でこの区域を市街地に入れるとか入れないとかっていう話になってくると思いますので、そのときはよろしくお願ひしたいと思ひます。今回は考え方といひますかね、人口フレームや商業フレームなどそういう考え方に基づいて、市街化区域の拡大や縮小は考へているということをご理解いただければと思ひますので、またこれから詳細を詰めていけば詳細にこの場所を入れるとか入れないとかいう話になると思ひますので、またその際は詳細に説明をさせていただきます。

○委員 候補地の選定が災害によって遅れていると、どのくらい遅れていると思ひてよろしいのか。

○事務局 今のところ約半年から1年くらい、当初よりは遅れてしまうという見込みでやっています。

○委員 十分に検討をいただきたいわけでありませうけれども、この考え方に基づいて、長野市は場合によっては見直しで増やしていくということも十分ありえるという中では、今の見通しというかこのことをずっと考へてきている中では、長野市は市街化区域が増えるというお考へなのか。今のところ、候補地の選定も当然しているわけだから、今の段階での見通しというのはどうなっているのか、答えられるところであれば。

○事務局 人口については、市全体の人口がもう人口減少というのはご存じだと思ひますけれども、人口フレームは市街化区域の中では人口フレームはありますが、あるからといって簡単に市街化を宅地にするとかそういう拡張はあまり難しいかなと思ひております。ただ工業フレームについては、産業の育成とかそういったことも含めまして長野市全体で考へなければならぬので、その分野では若干広がることはあると思ひますけれども、かといって大幅にドンと広がるということは難しいのかなと考へております。どの規模でどの程度広がるかというのは商工サイドと詰めているといひますか、そういう段階でございます。

○議長 他の委員さんいかがでしょうか。よろしいですか。災害復旧と復興の方もすぐにどれだけの面積でどれだけ高くするといひてここで言えるっていうもんでもないかなと。できればそういうこともあると思ひますけれども、なかなかそこまでまだ詰め切れなかなというところですかね。そっちの方も見ながらいくと、それぞれが連携しあつて行く方向を決めて落ち着いて力を合せていくということになるしかないのかなと、今のところは。他の委員さんよろしいですか。この件については、人口フレームから言っていることで、工業とか別の方から見たら全く同じということでもなからうと、そういうことですよ、今のお答へは。よろしいでしょうか。それでは、「区域区分見直しについて」はここまでとさせていただきます。委員の皆様の方から他のテーマで何かございますでしょうか。これだけ

は今年度中に話して、あるいは議題にのぼらせておいてもらいたいということがございましたら。事務局の方で用意したのはここまでなのですが、委員さんの方はよろしいでしょうか。

○委員 先ほど来から既存の住宅地が常時浸水区域になっていると。3分の1の住民が新たな地へ移りたいと、この頃の住民集会のアンケートの結果そのように伺っておりますけれども、その場合に現在の調整区域をそうした皆さんに、市街化区域に変更をして需要に答えるというような都市計画上の考え方はおありなのでしょうか、ないのでしょうか。

○議長 用意していただいた話題ではありませんが、今たまたま時節柄といえますか、時期がこういう時期ですので、どちらからお答えいただければよろしいですかね。

○事務局 今後、調整区域の在り方、水のついた方に対してどう誘導していくかという事は非常に難しい問題だと思っております。たしかにここまで新聞にでかでか書かれると、どうしていいのかというのを考えなければならぬところなんですけれども、まず一つは誘導という前にやっぱりきちんとハザード的なエリアについては、本当にそこに住むべきところかというのは十分検証しなければいけないと思うんですね。国の方針からすると先ほど申し上げたとおり、都再法、都市計画法の見直しによって開発許可が住宅に対して厳しいハードルが課せられると。開発許可制度が厳しくなると、そういう状況です。都市計画市街地を広げるかということなんですけれども、市街地を広げると当然都市計画税も払っていただくような向きになるんですけれども、税収をあげてまでも広げていく費用対効果をよく検証しなければいけないと考えておまして、基本的には長沼を始めそういった集落と、既存のコミュニティが維持できるようなふうに誘導していくのが、今お答えできる精一杯のところかなと考えているところです。これから政策していきます復興計画で今後どういうふうに位置づけというか、進めていくかというのを、これから作っていく過程の中でよく検討させていただきまして、都市計画分野も計画の中に十分盛り込まれるように最大限協力体制を持ちまして、関連部局の中でよく詰めさせていただきまして、住民の皆様によくご提案させていただくようにしていきたいなと考えております。

○委員 私も都計審は数年ご無沙汰しているのでよくわからなかったのですが、今も区域の見直しは5年に一度のサイクルは変わらないのですか。それともう一つは、何年に区域の再見直しができるのか、そのへんの年限について教えてください。

○事務局 概ね5年ということで、国勢調査、都市計画基礎調査なんですけれども、これが5年に一度やっております。そういった住民基本台帳とか基礎調査のデータを元にしまして、製造品出荷額とかその伸び率からフレームがあるとかかそういった検証を進めておりますので、概ね5年に1回、長野市の方もこれで7回の線引き見直しの方もしておりますので、そういった考えでよろしいかなと考えております。

○委員 最も近い改定は何年に。

○議長 直近はいつやったかということですね。

○事務局 5年前の、24年の1月から進めているところですね。

○委員　　いやいや、これから変えるのは直近でいつできるかということを行っているんです。

○事務局　　今見直しの真っ最中ということで、一応令和3年末を目途にしているところです。

○事務局　　令和3年度末です。すみません。

○委員　　そうすると来年じゃないですか。再来年の3月ですね。だとすれば、これからいよいよ19号の災害復旧、復興をどうするかということ、3月末までに市も方針をお出しになる予定のようですねけれども、水害のない地域に移れるようなそういう希望者、先ほどのお話だと800近い浸水被害の中でそういう業者もいらっしゃれば、一般の市民もそういうところへ行きたいという3分の1の要望があるというような、そういう状況に市街化区域で答えていかなければいけない部分もあるんじゃないかと思うんですけれども、その辺も踏まえて、復興委員会の中に都市整備部も入っていると思うんですが、そういう中で調整をしっかりとやっていただいて、市民のための行政ですからね、それに答えていただくようお願いしたいなと思っております。

○議長　　ということで質問ではなくお願いしたいことということですね。要望でお聞きいただくということで。他の委員さんいかがでしょうか。その他はよろしいでしょうか。それでは以上で議事は全て終了となります。議長は退任させていただきます。ご協力ありがとうございました。

◎閉会

○司会　　ありがとうございました。それでは、次第7その他として、事務局から連絡がございます。新任委員の紹介の中で申し上げましたとおり、委員各位の任期は令和2年3月末までとなっております。それぞれ就任の期間に長短はございますが、本市の都市計画に大所高所からご意見等を賜りまして、厚く御礼申し上げます。なお、新委員の選出に關しての手続きにつきましては、事務局の方で進めさせていただきますので、よろしくお願いたします。もう一点、新年度の予定についてお知らせをいたします。今のところ、5月下旬頃に第76回の審議会を開催したいと考えております。準備が調い次第、新委員の皆様を開催についてのご通知を申し上げますので、よろしくお願いたします。終わりに、都市政策課長の平澤から閉会のごあいさつを申し上げます。

○事務局　　委員の皆様には、本日は大変お忙しい中ご出席をいただき、また熱心にご審議をいただきまして、ありがとうございました。今ほどご案内いたしました、本日が現委員の皆様による最後の審議会となりました。今までそれぞれのお立場で、本市の都市計画にご尽力を賜りましたこと、厚く御礼申し上げます。今後とも専門的な見地からご意見、ご

助言を賜りますようお願い申し上げます。年度末を迎えまして、何かと気忙しい時節ではございますけれども、委員の皆さまにおかれましては、体調を崩されないようご留意いただきまして、ますますご活躍されますよう祈念申し上げます。それでは以上をもちまして、第75回長野市都市計画審議会を閉会とさせていただきます。ありがとうございました。